

生徒指導通信

第14号

令和5年12月6日

小椋高校生徒指導部

「大麻グミ」等の危険ドラッグについて

県内では10代の薬物乱用による検挙者が後を絶たず、**高校生が大麻取締法違反で逮捕されたケースもあります**。また、大麻の類似成分が含まれている「大麻グミ」を食べた人が体調不良を訴えるケースも発生しています。下記の注意事項を確認し、**大麻等の薬物には決して手を出さない**で下さい。

【 注意事項 】

- (1) 大麻グミ、大麻クッキーなど大麻の類似成分を含む食品やオイルなど「危険ドラッグ」の商品が出回っており、店舗やインターネット等では違法性がないことや睡眠の質が向上することなどを宣伝文句としているが、**不明な点が多く、危険性があるので、決して手を出さない**で下さい。
- (2) 大麻などの薬物の使用はたとえ1回だけでも「乱用」です。**薬物乱用者の多くは好奇心から薬物を使い始め、抜け出せなくなっています**。
- (3) 大麻についてはインターネット等において、「有害性がない」等の**誤った情報が氾濫しています**。また、**SNS上では危険なサイトへ誘導する内容が多く投稿されています**。誤った情報に流されたり、怪しい投稿を見つけても誘いに乗らないで下さい。
- (4) 友人や先輩などからの誘いをきっかけに大麻を始める若者が多く、**誘われたときは「きっぱり」強い態度で断るか、断りにくい時はその場から逃げる**など、自分自身を守る行動をとりましょう。
- (5) 大麻等薬物乱用に関わる問題で困ったときは、一人で悩まず、身近にいる信頼できる大人や関係機関の相談窓口にご相談しましょう。